

南三陸町
過疎地域自立促進計画(素案)

平成 28 年度～平成 32 年度

平成 27 年 12 月

宮城県南三陸町

— 目 次 —

I. 基本的な事項

1. 町の概況

- ①自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概況 3
- ②過疎の状況 5
- ③社会経済的発展の方向の概要 6

2. 人口及び産業の推移と動向

- ①人口 7
- ②産業 10

3. 行財政の状況

- ①行財政の現況と動向 12
- ②施設整備水準等の現況と動向 14

4. 地域の自立促進の基本方針

- ①自立促進の基本方針 15
- ②土地利用、施設整備及び重点施策 16

5. 計画期間 17

II. 過疎地域の振興

1. 産業の振興

- ①現況と問題点 18
- ②その対策 21
- ③計画 24

2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

- ①現状と問題点 24
- ②その対策 25
- ③計画 27

3. 生活環境の整備	
①現状と問題点	27
②その対策	28
4. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
①現況と問題点	30
②その対策	30
③計画	31
5. 医療の確保	
①現況と問題点	31
②その対策	32
6. 教育の振興	
①現況と問題点	32
②その対策	33
③計画	34
7. 地域文化の振興等	
①現況と問題点	34
②その対策	34
8. 集落の整備	
①現況と問題点	35
②その対策	35
③計画	35

I. 基本的な事項

1. 町の概況

①自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概況

(ア) 自然的条件

本町は、宮城県北東部に位置し、リアス海岸の豊かな景観を有する三陸復興国立公園の一角を形成しています。東は太平洋に面し、西は登米市、南は石巻市、北は気仙沼市にそれぞれ接しています。

町の面積は 163.40 km²、東西約 18km、南北約 18km で、町土の西部、北部及び南西部は、北上山地の支脈の東南に位置し、東部は海に向かって開けています。中央部には、西に深く入り込んだ志津川湾があり、湾内には椿島や荒島等の島々が散在するリアス式海岸特有の景観を有しています。

一方、山間部に多くみられる急傾斜地は土砂災害を受けやすく、また、沿岸部はリアス式海岸により外洋に向い広く開いた湾口を有するため、津波や高潮の被害を受けやすい地形となっています。

気候は、太平洋沿岸に位置するため、海流の影響により夏は涼しく、冬は温暖で雪が少なく、比較的過ごしやすい地域となっています。

(イ) 歴史的条件

本町は、明治 28 年の町制施行により、本吉村が志津川町と改称され、その後、昭和の大合併（昭和 30 年）により、志津川町、入谷村、戸倉村が合併し、志津川町となり、さらに昭和 34 年に町制を施行した歌津町と平成 17 年 10 月に合併し、南三陸町となりました。

産業は、江戸時代に伊達藩の養蚕発祥の地として栄え、これを基盤として明治後半には、養蚕業が発展しました。昭和初期になると養蚕業に代わり水産業が盛んになり、漁業の町としての基礎が形成されました。

本町は、地形的な特性から津波の影響を受けやすく、明治三陸大津波、昭和三陸津波、チリ地震津波等は、多数の死者や家屋への被害が出る大きな災害となりました。平成 23 年 3 月 11 日、東北地方太平洋沖地震が発生し、その後の津波によって壊滅的な被害を受けました。津波は市街地等の低地のほとんどを飲み込み、多くの尊い命だけではなく、住まいや店舗、魚市場や加工施設等の漁港関連施設、漁船、さらには公共施設までも一瞬にして奪い去りました。現在も町民生活や産業活動に様々な支障が生じており、復興の途上にあります。

(ウ) 社会的条件

本町は、気仙沼市とともに気仙沼・本吉地域の行政、経済、医療、文化における中心的な役割を担う地域として発展してきました。

町民の長年の悲願でもある三陸縦貫自動車道登米志津川道路がまもなく全線開通する見通しで、これにより東北の中核都市圏である仙台都市圏との時間的距離が大幅に短縮されることとなります。

一方で、公共交通機関である JR 気仙沼線は、東日本大震災（以下、「震災」という。）により被災したことから、BRT（バス高速輸送システム）による仮復旧を行い運行していますが、鉄道による本格復旧には、多額の費用を要するなどの理由から不透明な状況となっています。

広域圏としては気仙沼・本吉圏域に位置付けられている本町ですが、仙台都市圏、石巻都市圏等の都市との交流人口の拡大を念頭に置きながら、町の活性化に生かしていくことが必要です。

(エ) 経済的条件

本町は、町域の約 8 割を森林地帯が占める等、水と緑が豊富な自然と美しい景観に恵まれた農山漁村地域です。

なかでも漁業、特に養殖漁業が町の発展において大きな役割を果たしてきました。古くからノリ、カキ、ワカメ、ホヤ等の養殖が行われ、昭和 50 年代になると世界に先駆けたギンザケ養殖が多くの水揚げを誇るようになりました。

近年では、ワカメ、ホタテ等の養殖も盛んに行われ、資源管理型漁業を積極的に推進して資源の増大に努める等、圏域の経済発展に大きく貢献してきました。

しかし、バブル経済崩壊後の全国的な経済停滞、第一次産業の先行き不透明感からくる担い手不足等の影響もあり、本町の各産業分野も厳しい経済状況に置かれており、定住人口の維持・増加の観点からも、地域資源を生かした起業等による雇用の場の確保も重要な課題となっています。加えて、震災以前からの地域資源であった豊かな自然環境や農業、水産業のいち早い復旧・復興を進めることが重要です。

②過疎の状況

(ア) 人口等の動向

水産業の発展に伴い、本町の人口は昭和 30 年代には 25,000 人を超えるまでに増加しましたが、その後、様々な要因から人口減少が続き、平成 22 年の国勢調査では 17,429 人となりました。

人口は、昭和 30 年代以降、出生数の減少や若年層の流出により、減少が続いています。社会的傾向としては、高齢化や少子化が顕在化している一方で、世帯数は年々増加しており、核家族化の傾向が進行しています。

また、震災により甚大な被害を受けたことと、それに伴う長期間に渡る仮設住宅での生活を余儀なくされたこと等により、本町の人口は大きく減少しました。平成 23 年から平成 26 年にかけて 3,000 人規模の落ち込みが生じており、南三陸町震災復興計画策定時に想定していた人口見通しを大きく下回っています。

(イ) これまでの対策

本町では、これまで南三陸町総合計画を策定し、「自然との共生」「自治意識の高揚」「ブランド化推進」の 3 つの基本理念のもと、「自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち」という目指すべき町の将来像を掲げ、様々なまちづくり施策に取り組んできましたが、震災により壊滅的な被害を受け、総合計画の推進は不可能となりました。

現在の本町にとっての最大の課題は、震災からの復興であり、総合計画は、まちづくりの最上位に位置づけられている計画であるが、当面は、復興という大きな目標に向けて、あらゆる施策に優先して取り組んでいます。今後は、南三陸町震災復興計画を包含した南三陸町第 2 次総合計画、南三陸町総合戦略、南三陸町過疎地域自立促進計画の推進に取り組みながら、町が目指すべき将来像を見出し、各種計画の見直しを行って、長期的な町の発展を目指していきます。

(ウ) 現在の課題

私たちは、震災を経験し、「津波への備え」に関する考え方について大きく見直しが必要となりました。

これまでは、過去に繰り返し発生し、近く発生が予想されるような「発生頻度の高い津波」を想定し、「逃げる」を基本にしながら、防潮堤等の海岸保全施設等を整備する「防ぐ防災」ということを対策としてきましたが、今次津波は、この想定を大きく上回り、低地部のほとんどが壊滅的な被害を受けました。

この教訓を踏まえ今後は、今回のような「最大クラスの津波」を想定し、「逃げる」を基本としながらも、海岸保全施設整備等によって「防ぐ」ほか、住まいの高台移転や低地の土地利用規制等によって「安全な場所（高所）に住む」という減災の考えを加え、ハード・ソフト共に有効な対策を組み合わせ、総合的に取り組む必要があります。

また、震災により、役場庁舎等の多くの公共施設が被災したため、町民意向や将来人口等を勘案しながら公共施設を再整備することが急務となっており、町民の生活利便性に配慮して、災害時にも有効に機能を発揮するための検討が必要です。

現状では復興を最優先課題としていますが、仮設住宅での生活の長期化や、市街地の再形成には多大な時間を要するため、他地域への人口流出が大きな懸念となっています。

（エ）今後の見通し

地域経済や社会における次代の中心的な役割を担う若年者層の人口減少に加え、震災の影響によって、さらなる人口流出が続き、今後も少子高齢化が急速に進行していくことが予想されています。

そのため、若者の定住や交流人口の増加を通じて、地域の活性化とともに、人口減少に歯止めをかけ、地域を支える担い手の増加につなげることが重要となっています。

③社会経済的発展の方向の概要

（ア）産業構造の変化

震災前の本町の産業別就業構造（就業者数）については、第一次産業は減少、第二次産業はほぼ横ばい、第三次産業は増加、就業者数全体では減少にあり、これらの傾向は将来も続くものと考えられていました。

しかし、震災における津波被害によって、海の近くに立地していた店舗、工場、その他関連施設の被害により、水産業を中心とした本町の産業は甚大な打撃を受けており、就業者数全体の減少傾向等はより顕著になるものと考えられます。

（イ）地域の経済的な立地特性

本町は、広域圏として気仙沼・本吉圏域に位置しているほか、三陸縦貫自動車道によって仙台都市圏、石巻都市圏等の都市や登米市・栗原市等の内陸部との結びつきが強い状況にあります。

三陸縦貫自動車道についても、登米東和インターチェンジから志津川インターチェンジ、南三陸海岸インターチェンジ、歌津インターチェンジ、歌津北インターチェンジ（いずれも仮称）へと整備が着々と進み、今後、町全体の住民生活や産業経済に大きな影響を与えるとともに、交流人口の増加、地域の経済や定住対策に有効な企業誘致に向けた期待が高まっています。

2. 人口及び産業の推移と動向

①人口

(ア) 人口の推移

本町の人口は、昭和 35 年の国勢調査での 24,852 人（※）から減少を続け、平成 22 年国勢調査では 17,429 人となり、29.9%の減少を示しています。

年齢階層別人口の推移を見ると、0～14 歳の年少層は、昭和 35 年の 9,138 人から平成 22 年 2,158 人へと約 4 分の 1 まで減少しており、15～29 歳の若年者層も同様に減少の一途を辿っています。

65 歳以上の高齢者層の占める割合は増加する一方で、平成 22 年には、30.1%となり、昭和 35 年と平成 22 年を比較すると、実数で 3 倍まで増加しています。

※ 旧志津川町と旧歌津町の合計人数

(イ) 今後の見通し

震災により甚大な被害を受けたことと、それに伴う長期間に渡る仮設住宅での生活を余儀なくされたこと等により、本町の人口は大きく減少しました。平成 23 年から平成 26 年にかけて 3,000 人規模の落ち込みが生じており、南三陸町震災復興計画策定時に想定していた人口見通しを大きく下回っています。

町外避難者・転出者等の町内への回帰も、震災復興計画における想定には達していない状況となっており、震災以前より減少傾向にあった本町の人口は、今後も続いていくものと予想されます。

地域コミュニティを維持し、自立し、持続的に発展するためには、積極的に人口減少を食い止める姿勢が必要になります。そのため、南三陸町人口ビジョンを勘案しつつ、出生率の上昇と、転出超過を抑制させる数々の施策を展開することが必要とされています。

表 1-1 (1)人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 24,852		人 23,625	% -4.9%	人 22,943	% -2.9%	人 22,343	% -2.6%	人 22,243	% -0.4%
0 歳～14 歳	9,138		7,957	-12.9%	6,793	-14.6%	5,986	-11.9%	5,354	-10.6%
15 歳～64 歳	13,968		13,794	-1.2%	14,125	2.4%	14,058	-0.5%	14,308	1.8%
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	5,562		4,996	-10.2%	4,865	-2.6%	4,755	-2.3%	4,576	-3.8%
65 歳以上 (b)	1,746		1,874	7.3%	2,025	8.1%	2,299	13.5%	2,581	12.3%
(a) / 総数 若年者比率	22.4%		21.1%	—	21.2%	—	21.3%	—	20.6%	—
(b) / 総数 高齢者比率	7.0%		7.9%	—	8.8%	—	10.3%	—	11.6%	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 21,970	% -1.2%	人 21,401	% -2.6%	人 20,428	% -4.5%	人 19,769	% -3.2%	人 18,645	% -5.7%
0 歳～14 歳	4,814	-10.1%	4,233	-12.1%	3,608	-14.8%	3,149	-12.7%	2,615	-17.0%
15 歳～64 歳	14,305	0.0%	13,803	-3.5%	12,784	-7.4%	11,845	-7.3%	10,883	-8.1%
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	4,256	-7.0%	3,797	-10.8%	3,212	-15.4%	2,892	-10.0%	2,505	-13.4%
65 歳以上 (b)	2,851	10.5%	3,365	18.0%	4,036	19.9%	4,775	18.3%	5,147	7.8%
(a) / 総数 若年者比率	19.4%	—	17.7%	—	15.7%	—	14.6%	—	13.4%	—
(b) / 総数 高齢者比率	13.0%	—	15.7%	—	19.8%	—	24.2%	—	27.6%	—

区 分	平成 22 年	
	実数	増減率
総 数	人 17,429	% -6.5
0 歳～14 歳	2,158	-17.5
15 歳～64 歳	10,031	-7.8
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	2,058	-17.8
65 歳以上 (b)	5,238	1.8
(a) / 総数 若年者比率	11.8%	—
(b) / 総数 高齢者比率	30.1%	—

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 20,051	—	人 19,131	—	% -4.6	人 18,035	—	% -5.7
男	9,842	49.1%	9,354	48.9%	-5.0	8,837	49.0%	-5.5
女	10,209	50.9%	9,777	51.1%	-4.2	9,198	51.0%	-5.9

区 分	平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日			
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	人 14,391	—	% -20.2	人 13,954	—	% -3.0	
男 (外国人住民除く)	7,086	49.2%	-19.8	6,875	49.3%	-3.0	
女 (外国人住民除く)	7,305	50.8%	-20.6	7,079	50.7%	-3.1	
参 考	男 (外国人住民)	15	13.2%	—	11	10%	-26.7
	女 (外国人住民)	99	86.8%	—	103	90%	4

②産業

(ア) 産業構造、各種産業別の現況

本町の平成 22 年国勢調査の産業別就業人口を見ると、第一次産業が 23.4%、第二次産業が 28.0%、第三次産業が 48.4%となっています。平成 17 年と比べると、第一次産業は 2.6 ポイント減少、第二次産業は 1.5 ポイント減少、第三次産業は 3.9 ポイント増加となっています。産業全体の傾向として、第三次産業の比率が徐々に増加している状況です。

本町の町内総生産を見ると、平成 22 年は 39,763 百万円 (※) で、経済活動別では第一次産業が 4,366 百万円 (11.0%)、第二次産業が 8,393 百万円 (21.1%)、第三次産業が 26,598 百万円 (66.9%) となっています。

平成 18 年度の値を 1.0 として比較すると、平成 22 年度の町内総生産は 0.91、第一次産業は 0.93、第二次産業は 0.91、第三次産業は 0.91 となっています。

※ 第一次産業、第二次産業、第三次産業のほか、輸入品に課される税・関税等が含まれた数値

(イ) 今後の動向

バブル経済崩壊後の全国的な経済停滞、先行き不透明感等、第一次産業を中心とした担い手不足等、本町の各産業が厳しい経済状況にあるなかで、震災によって甚大な被害を受けました。

震災後、なりわいと賑わいの再生に向けて、仮設魚市場の整備や水産加工場等施設整備、農地の災害復旧、仮設商店街の設置等を進めてきたところですが、いまだ復旧・復興の半ばであり、今後一層の復興事業の推進が求められています。

一方で本町の産業は、基幹産業である水産業をはじめとして、その多くが森・里・海をはじめとした豊かな地域資源によって支えられています。本町が南三陸ならではのブランドを創造し、全国に展開するためには、その土台として、これら地域資源に支えられた各産業の付加価値を高め、産業ブランドを構築することが重要となります。

そのために、本町ならではの生産環境を背景に、生物多様性や持続可能性を評価に取り入れた FSC (※1) や ASC (※2) 認証制度等を活用して、多様な顧客層の共感を引き出す裾野の広い事業展開と、新たな販路の開拓等を進め、足腰の強い地場産業を構築することが求められています。

※1 森林を対象とした国際的な認証で、森林の管理や伐採が、環境や地域社会に配慮して行われているかどうかを信頼できるシステムで評価する制度

※2 対象となる養殖水産物が、持続可能で環境や社会的責任に配慮して生産されたものであることを認証する国際的な制度

表 1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 11,290		人 10,624	% -5.9	人 11,291	% 6.3	人 10,352	% -8.3	人 10,478	% 1.2
第一次産業 就業人口比率	68.9%		65.2%	—	59.7%	—	50.4%	—	38.7%	—
第二次産業 就業人口比率	10.2%		11.0%	—	14.8%	—	20.8%	—	29.2%	—
第三次産業 就業人口比率	20.9%		23.8%	—	25.4%	—	28.7%	—	32.1%	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 10,811	% 3.2	人 10,699	% -1.0	人 10,318	% -3.6	人 9,691	% -6.1	人 8,855	% -8.6
第一次産業 就業人口比率	39.2%	—	33.8%	—	28.8%	—	25.5%	—	26.0%	—
第二次産業 就業人口比率	28.0%	—	31.5%	—	33.5%	—	33.1%	—	29.5%	—
第三次産業 就業人口比率	32.7%	—	34.7%	—	37.7%	—	41.3%	—	44.5%	—

区 分	平成 22 年	
	実数	増減率
総 数	人 8,257	% -6.8
第一次産業 就業人口比率	23.4%	—
第二次産業 就業人口比率	28.0%	—
第三次産業 就業人口比率	48.4%	—

3. 行財政の状況

①行財政の現況と動向

震災前は少子高齢化の進展による影響や、行政ニーズの多様化に伴って義務的経費が増加し、投資的経費に充当する財源が非常に厳しい状況にあり、經常的経費の抑制、事務の合理化等による財政の健全化や、それに伴う施策、事務及び事業全般にわたって総合的な検証を行い、効率的な財政運営を図る必要がありました。そこで自主性、自立性の高い行財政運営の確保に努めるため、南三陸町行政改革大綱及び南三陸町集中改革プランにおいて、行財政改革を不断の課題と位置づけ行政改革の重点項目とし、節度ある行財政運営に取り組んできました。

震災後の現在は、復興事業に係る復興交付金等の国の補助が町の大きな財源となっており、町の政策は震災からの復興が主軸となっています。このような中で、津波被害を受けなかった地域の住民生活に配慮しつつ、住民生活に必要な経費及び義務的経費を除いた政策的経費のほとんどは、優先的に復興事業に充てることとなり、必要な施策を最良の方法で実施することを強く意識して行財政運営を進めているところです。

表 1-2(1) 市町村財政の状況

(単位:千円)

区 分	平成 12 年度		平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度
	(志津川町)	(歌津町)			
歳入総額 A	6,087,460	3,767,236	9,301,216	8,640,431	60,576,795
一般財源	4,031,443	2,126,985	5,389,176	5,557,923	12,690,039
国庫支出金	372,658	316,675	562,729	1,009,279	22,208,162
都道府県支出金	365,918	246,880	537,721	516,303	3,967,187
地方債	357,200	635,600	1,346,200	830,400	450,970
うち過疎債	0	0	0	0	0
その他	960,241	441,096	1,465,390	726,526	21,260,437
歳出総額 B	5,955,870	3,699,266	9,076,757	8,176,670	56,172,529
義務的経費	2,185,742	1,167,242	3,321,861	3,526,884	3,354,114
投資的経費	1,505,813	1,271,814	1,713,988	1,350,422	22,571,937
うち普通建設事業	1,505,813	1,271,814	1,682,905	1,327,201	19,306,371
その他	2,264,315	1,260,210	4,040,908	3,299,364	30,246,478
過疎対策事業費	0	0	0	0	0
歳入歳出差引額 C (A - B)	131,590	67,970	224,459	463,761	4,404,266
翌年度へ繰越すべき財源 D	1,640	4,402	53,341	246,312	2,450,783
実質収支 C - D	129,950	63,568	171,118	217,449	1,953,483
財政力指数	0.29	0.17	0.28	0.30	0.27
公債費負担比率	13.9	16.9	14.9	16.2	6.0
実質公債費比率	—	—	11.7	14.2	11.8
起債制限比率	—	—	8.4	—	—
経常収支比率	86.2	85.8	91.7	87.7	87.3
将来負担比率	—	—	—	75.3	—
地方債現在高	6,644,210	3,444,387	10,398,089	10,628,543	9,390,230

②施設整備水準等の現況と動向

震災により沿岸部は壊滅的な打撃を受け、早期の復旧・復興が必要な状況にあります。道路については、道路台帳が流失したため、被災した道路の延長、面積等の現況確認に時間を要しています。また、新しいまちづくりに合わせて、公共交通網の再構築が必要となっており、緊急時の迂回路として機能させるための複線化の整備を進める必要があります。

公共施設については、役場庁舎をはじめとして仮設のものが多いため、施設の本設が急務となっています。最近では、南三陸病院が開院し、病院を核とする医療・保健・福祉の一体的な住民サービスの提供に取り組んでいきます。また、災害公営住宅の整備は8地区738戸を予定しており、平成26年度末時点で3地区の104戸が竣工しました。そのほか、防災集団移転促進事業による高台移転は、27団地で863戸の計画があり、26年度末時点で19団地232戸が竣工しています。

学校教育施設は、小中学校8校中3校が全半壊し、5校が一部損壊の被害を受けました。一部損壊の5校は復旧工事に対応し、全半壊の3校のうち中学校1校は廃校して他校と統合、1小学校は避難経路を確保した後に現地復旧が完了したほか、1小学校を高台移転した。

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 20 年度末	平成 24 年度末
市町村道						
改良率 (%)	—	—	—	—	51.9	51.9
舗装率 (%)	—	—	—	—	55.8	55.8
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	—	—	—	—	—	—
林野 1ha 当たり林道延長(m)	—	—	—	—	—	—
水道普及率 (%)	—	—	—	—	94.8	87.9
水洗化率 (%)	—	—	—	—	37.6	29.0
人口千人当たり病院、診療所の病 床数 (床)	—	—	—	—	7.8	2.5

4. 地域の自立促進の基本方針

①自立促進の基本方針

本町では、これまで南三陸町総合計画を策定し、「自然との共生」「自治意識の高揚」「ブランド化推進」の3つの基本理念のもと、「自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち」という町の将来像を掲げ、まちづくり施策に取り組んできたが、震災による甚大な被害のため、総合計画の推進は不可能となりました。

震災後は、南三陸町震災復興計画を策定し、復興への取り組みを最優先課題として取り組んできました。これからは、復興計画を包含した新たな計画、「南三陸町第2次総合計画」に基づき、「森 里 海 人 いのちめぐるまち 南三陸」の将来像の実現に向け、取り組みます。

〔南三陸町第2次総合計画におけるまちづくりの視点〕

(ア) 地域文化の学習（伝承・防災・循環）

まちを知ることが“交流”であり、まちを伝え合うことで“コミュニティ”が形成されます。町民が地域文化を学び語り続けるまちとなり、新たに入って来る人たちも、元々住んでいる人たちも全ての町民が、“まちの記憶”を共有することで、地域の一体感を育んでいくことが大切です。また、まちの記憶はこのまちに生きた人たちが歴史の中で培ってきた教訓でもあり、これを知ること子どもたちをはじめ全ての町民は、このまちで生き抜く防災力を身につけることができます。

地域文化が次の世代へと語り継がれ、命とともに記憶が循環し続けるまちづくりに取り組んでいきます。

(イ) 多様なコミュニティの再構築（つながり・人づくり）

“近所付き合い”こそがコミュニティの根幹であることを理解し、改めて縁側文化を大切に、世代を超えて交流し、お互いが助け合い支え合うまちづくりに取り組んでいきます。

お祭りや地域のイベントを通じて世代を超えた交流を生み、そのような付き合いの中で、子どもたちが地域の一員としての自覚を形成していくことが重要です。

また、復興によって再構築されるコミュニティと、同時に震災以前から続くコミュニティの双方を大切にし、重層的につながりを広げていくことが求められ

ます。南三陸町全体が一つの地域コミュニティでもあることを認識し、町内全体の情報共有と連携を図り、一体感あるコミュニティの形成に取り組んでいきます。

(ウ) 交流・定住人口の増加（感謝・おもてなし・ふるさと意識）

これまでの多大な支援に対す感謝の気持ちと、“おもてなし”の心を持って、町外の全ての人たちを迎え入れることが大切です。全国・全世界の人たちに南三陸町の“人”を好きになってもらい、大勢の南三陸ファンをつくることを目指していきます。

また、町外から帰ってくる人たちも、町内への移住を希望する人たちも、南三陸町に暮らしたい人たちを暖かく迎え入れることが重要です。地域が子どもを育て高齢者を支えるような、家族が安心して暮らせる環境を築くとともに、一旦町外に出て行った人たちがいつかは必ず帰ってきたいと思えるふるさとであることを目指していきます。

地域のブランド価値を高めていくとともに、町内外の様々な人たちが行き交い、多くの人たちが移り住む、活気あふれるまちづくりに取り組んでいきます。

(エ) 産業のブランド化（仕事・雇用・連携）

森・里・海の豊かさの中にある「南三陸」の名前を生かし、町外に積極的に発信することが大切です。おもてなしの精神あふれる人や地域の魅力を土台としつつ、南三陸町のあらゆる産業が密接に連携をとることによって、魅力的な6次産業の形成や、産業間連携による革新を目指していきます。

また、地元の中小企業をはじめ地域資源を生かした地場の各産業が、「南三陸」という明確なブランドの下に、一貫性を持って一層の魅力向上に取り組み、本町の産業を牽引することを目指していきます。

②土地利用、施設整備及び重点施策

(ア) 居住地と公共施設の高台配置

豊かな自然環境や様々な災害のリスクを考慮し、高台を基本に、安全で安心して暮らせる場所を居住地とします。

町役場・総合支所、公民館、図書館、病院・総合ケアセンター、小・中学校、子育て拠点施設等、行政サービスの中核機能を担う施設や暮らしに密接な公共施設についても、町民の利便性、既存の公共施設との一体性に配慮しながら、高台に計画的に配置していきます。

(イ) なりわいと賑わいの持続

森、里、海の各ゾーンの環境を守りつつ、その魅力・資源を生かして新たな交流を育む土地利用を進めます。

「拠点ゾーン」(志津川地区・歌津地区)では、コンパクトな範囲に立地する商店や事業所、漁港、卸売市場、体験交流施設等の相互連携によって、森、里、海の恵まれた資源を生かした魅力ある物産や地域情報、体験プログラム等が常に提供されるような、賑わいと交流が持続する土地利用を進めます。

(ウ) 生活・回遊の交通ネットワークの連携

広域交流軸、地域連携・回遊軸を骨格として道路・公共交通の効果的なネットワーク化を進めることにより、災害時の機動的な活動も考慮しながら、三陸縦貫自動車道のインターチェンジ周辺や交流結節点において、広域的に集客しやすく、町民が日常的に利用しやすい交通環境を形成していきます。

特に「拠点ゾーン」を基点として町民や来訪者が集まりやすい交通ネットワークとすることで、日常生活の利便性を高めるとともに、賑わいや交流を活発化させていきます。

5. 計画期間

本計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とする。

Ⅱ. 過疎地域の振興

1. 産業の振興

①現況と問題点

(ア) 農業

本町の農業は、一戸当たりの農地面積が狭あいで、基盤整備率が低い典型的な中山間地農業であるが、水稲・畜産に加えて施設を利用した輪菊の栽培に力を入れることで、農地面積あたりの農業生産額が県内でも高い水準となっています。

しかし、輸入農産物の増大等で国内農家の収益率が低下するなど、農業全体への魅力が薄れ、本町でも離農が進み、高齢化・担い手不足等の問題が顕在化している上に、遊休農地の存在が大きな課題となりつつあります。

今後、高齢化がさらに進む中で、担い手を確保し、持続性の高い農業を推進するためには、農業協同組合及び関係機関との連携により、畜産と園芸の一層の産地化を図る一方で、農用地の利用集積に努め、集落営農を主体とする農業機械の共同利用を奨励する等、生産効率の高い農業体系を構築することが求められています。

また、本町の農家人口の大半を占める第二種兼業農家(※)に対しても、農地の遊休化を抑制し、食糧自給率を向上する観点から、学校給食材の提供や地産地消の推進など、多様な営農活動を通じて農地の有効利用を奨励することが必要となります。

震災による復旧・復興の状況については、浸水被害面積 462ha のうち、災害復旧工事対象面積は 224ha で、ほ場整備を含む復旧工事を進めるとともに集落営農の組織化や農業機械組合の設立を図っている状況です。

※ 兼業農家のうち、農業所得ではなく兼業している職から主な所得を得ている家

(イ) 林業

林業については、戦後に造林された森林が利用適期となり、木材資源も充実しているが、後継者不足等により施業管理が滞っている森林が多く見られます。

森林面積が町土面積の約 8 割を占める本町としては、森林資源の有効活用は重要な課題であり、森林経営計画の中に長伐期施業を取り入れた素材生産販売事業等を実施しながら、適正な森林管理を進めることにより、森林が持つ多面的な機能を発揮させるとともに、林業所得の向上を図る必要があります。

(ウ) 水産業

近年の魚価安や燃油の高騰、輸入水産物の増大や風評による水産物販売の伸び悩み、後継者問題等、本町の基幹産業として発展してきた水産業を取り巻く環境は年々厳しくなっています。加えて、水産資源の状態の悪化等により漁獲量が減少してきていることから、採取・漁獲のみに頼らず、資源や環境を守りながら生産の質を高めていくことが重要です。

また、消費者の安全・安心な食品を求める傾向は年々強まっており、水産資源の適切な管理の下、養殖をはじめとする水産物の漁獲、陸揚げ、流通、加工までの一貫した水産物供給システムの構築、水産物産地市場による流通対策の高度衛生管理化を推進し、それに伴う漁業協同組合等の生産出荷体制の強化と意識改革を支え、意欲ある担い手の確保等を総合的に推進していくことが求められています。

震災による復旧・復興の状況については、仮設魚市場の整備を行ったほか、漁場や漁業環境、漁港施設等の復旧、水産加工場の施設整備等の事業を進めています。

(エ) 商工業

少子高齢化の進展や長引く経済不況と、震災による暮らしへの影響は未だに続いています。復興により町民生活を取り巻く環境が変化している中で、商工業は、町民の就労や所得の確保等、日々の暮らしを支える基盤であり、まちの活力を創出し、賑わいをもたらす原動力となることから、その安定した発展が求められています。

また、地域産業の中でも、小売業、サービス業が集積する商店街は、日常生活における買い物やコミュニティの場として欠かせない生活基盤です。現在は、仮設の商店街が運営されていますが、早急な商店街の再生が求められており、今後、低地部の嵩上げ造成地に、志津川地区及び伊里前地区の商店街が本設されます。商店街がこうした機能を十分に果たしていくためには、個々の商店の魅力づくりによる集客の向上を図るとともに、今後、居住場所が高台へと移っていく中で、日常の買い物における利便性確保等が大きな検討課題となっています。

さらに、製造業をはじめとした企業誘致についても、雇用の確保や地域経済の再生に向けて、積極的に進めていく必要があります。企業側の求める進出条件等の情報を収集しながら、本町の特性にあった企業誘致をあらゆる機会を据えて推進していくことが重要な課題です。

(オ) 観光

本町を訪れている観光客数は、震災前は年間 100 万人程で推移してきましたが、震災後、一時的には回復の兆しが見えたものの、現在は緩やかな減少傾向となっています。観光交流には、地域経済活性化の効果が期待されることから、今後も観光客をはじめとする交流人口を拡大させていくことが重要です。

本町には、優れた自然景観や全国に誇れる水産物や農産物等の質の高い地域資源が豊富にあり、全国的に通用するブランドとして可能性を秘めていることから、この地域資源を最大限に活用し、交流人口の拡大につながる事業を展開していかなければなりません。

復興によって再整備された道路網や三陸縦貫自動車道（仮称）志津川インターチェンジの開通を生かして、また、震災によって築かれた全国とのつながりを好機とし、観光面から交流人口の拡大に積極的に取り組むことが求められます。そのためには、観光関係者と自治体の連携はもちろんのこと、農林水産業、商工業関係者等の各産業間とも幅広く連携し、地域における観光資源を磨き上げるとともに、観光客の受け入れ態勢を整備し、本町ならではの魅力あるサービスを提供することが重要です。

(カ) 産業間の連携

地域の人、モノ、情報を生かした地域産業の育成や各産業間の連携を図ることも今後、非常に重要な課題となっています。

震災以前、産業団体連携のもと開催していた産業フェアなど、地場の産物の強みを生かした物産振興イベントなどを早期に再開し、実質的な連携の効果を得るとともに、他地域に勝る自然環境資源の価値を再認識し、安全性や品質の向上、独自のブランドや食文化の形成等、高付加価値化を積極的に進めることで、南三陸町全体の地域ブランド戦略を確立・実行し、第一次産業だけではなく第二次、第三次産業全体の連携を強めていくことが求められています。

(キ) 雇用対策の充実・起業等の支援

本町では、これまで無料職業紹介所による求人情報の公開及び求職者の技術経験を生かした就労先の紹介等を実施してきました。また、被災後の応急処置として、緊急雇用創出事業の実施によって労働力を吸収してきたほか、当面は復興に係る土木建築関連の雇用が見込まれますが、その後の町内における雇用の安定確保が重要な課題となっています。

今後は、復興需要の次の段階の労働需要を生むために、志津川市街地の低地部をはじめとした企業誘致対策や創業支援を積極的に推進していくことが求められています。

②その対策

(ア) 農業の振興

津波被害を受けた農地及び農業施設等の復旧を進めるため、ほ場整備により生産基盤の強化と生産関連施設の復旧を図っていきます。

また、長期的展望に立った農地の運用・管理を図るため、農業者や農業委員会等関係者との連携を強化し、農地の流動化と集積を促進するとともに、地域農業との調整を図り、農地の高度利用を推進していきます。特に中山間地域では、農地中間管理事業等を活用し、農地の有効利用と経営規模拡大を図る必要があります。

水田農業については、経営所得安定対策に対応した転作作物の選定及び奨励に努め、集団化、定着化を推進します。加えて、本町の気候に適した「春告げやさい」等の付加価値の高い農産物の生産奨励やグリーンツーリズムを振興する中で、農業の6次産業化による複合経営を促進していきます。

また、農業の新たな担い手を確保するため、移住者、サラリーマン転職者、企業等の農業への新規参入を推進します。

(イ) 林業の振興

林業経営の安定と所得確保による林業振興を図るため、適正かつ計画的な森林管理（間伐、病虫害防除）を実施し、良質な木材生産を図るとともに、FSC認証による南三陸材のブランド化を確立していきます。また、間伐材等の森林資源の有効活用を推進し、広葉樹への樹種の転換も図りながら、町土の保全、水資源の涵養、保健休養の場の提供、自然環境の保全、地球温暖化の防止等のほか、バイオマスイエネルギーの利活用も促進し、循環型社会を構築する上で、重要な役割を發揮できるよう森林整備を推進します。

(ウ) 水産業の振興

本格的な復興に向けて、漁港施設等の復旧・機能強化を進めるとともに、水産加工業等の工場用地を整備するなど、水産関連事業者の新規参入も視野に入れた水産加工場等の整備を促進していきます。

また、被災した南三陸町地方卸売市場の再建を高度衛生管理型魚市場として行い、水産資源の有効活用を進めていきます。

さらに、漁業者、加工業者の協業化への支援、漁場の再生と適正な管理の推進、製品の世界基準での品質管理、輸出競争力（価格、品質）強化のための支援、南三陸ブランドの確立、仲買人等流通関係事業者の維持確保等の取り組みを展開していきます。

(エ) 商工業の振興

商工業者に対する経営、金融、税務面等の指導・相談を通して、経営の安定が図られるよう、町内商工業者の中核団体である商工会やまちづくり会社との連携を強化するとともに、町の賑わいを創出する仕組みづくりに協働で取り組んでいきます。

地元既存企業の支援に関しては、被災後の経営の再建に向け、金融機関との協調による支援策や町独自の支援制度の活用により、企業経営の安定向上を図ることで足腰の強い産業を育成し、雇用の確保と地域活性化を促進します。

また、産業の振興と雇用の拡大及び地域経済の活性化を図るため、企業の進出条件や業界の情報を収集しながら誘致業種を絞り、優遇措置や用地及び関連施設情報のデータベース化を促進する等、受入れ体制の整備を推進します。

さらに、予定されている低地部市街地での商店街の再建に関しても、高台住居地域の商業機能との関係を含めて検討しながら、着実に進めていきます。

(オ) 観光の振興

南三陸の代表的な景勝地である神割崎や田束山等の観光資源の適正な管理を図るとともに、地域の観光資源を発掘することにより、観光客の増加や地域経済への波及効果を高めます。

また、観光は、農林水産業、商工業、物産等、産業全般にわたる裾野の広い経済活動であることから、地域の雇用確保の場としても、ますますその重要性が増しており、柔軟かつ機能的に活動できるよう観光協会等、関係団体との連携を強化するとともに、観光産業・関連事業の振興と育成に努め、地域の観光振興を図っていきます。

さらに、被災前から積極的に推進してきた、高校生等を対象にした教育旅行や、体験型観光コンテンツ等の取り組みに加え、震災の経験を生かした「語り部」や、防災・減災プログラムの充実や、震災によりご縁の生まれた国内外との交流も活性化させ、特色を生かした交流事業の拡大を図ります。

(カ) 産業間の連携

リアス式海岸に代表される本町の風光明媚な景観等、町域全体の豊かな自然や新鮮な魚介類等の地域資源を活用した地域イメージの向上を図り、観光分野への業種の垣根を越えた多方面からの新規参入を促進していきます。また、観光協会等関係団体との連携強化を図りながら、町としての新たな観光戦略を展開していきます。

中山間地という地形条件とヤマセという特有の気候条件にありながらも、その特性を生かした南三陸型の農業を推進する中で、園芸・畜産・野菜等を中心

に、高品質・高付加価値化による農林産物ブランドの確立を支援するとともに、ギンザケやタコ、ホヤ等の水産物や水産加工品のブランド化の支援を行います。

さらに、異業種間交流の機会充実を図り、農林水産業、商工業の連携によって、活発な人・モノ・情報が行き交う活力のある産業のまちづくりを推進します。

また、地元で生産される農林水産物や加工品等の消費意欲を高めるとともに、地元消費の拡大につながる事業を展開しながら地産地消を推進していきます。農業・林業・水産業などが密接に連携し、体験型観光コンテンツの整備や「道の駅」等の新たな交流拠点施設の整備、津波の教訓、防災を学ぶ教育、新しい環境技術の実物展示等を組み合わせるなど、新たなまちづくりの資源を有効に活用したニューツーリズムの展開を推進します。

(キ) 雇用対策の充実・起業等の支援

関係機関、企業連携による雇用の拡大、無料職業紹介所による求職者、求人者双方の要望を踏まえ、就職に結びつくよう円滑な紹介活動を実施します。

また、高齢者の知識や技能を必要とする就業の提供体制を整備するとともに、ボランティア活動をはじめとする様々な社会活動を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉向上を図るため、シルバー人材センターの再建に向けた取り組みを支援します。さらに、地元企業への就職を希望する新規学卒者等に対して、地元企業をはじめ各産業団体との連携強化による就業先の紹介、あっせんにより、若年者の雇用拡大を図ります。

加えて、産学官金の連携強化を促進することによって地元企業による新規分野への事業展開や、地域にある様々な資源を活用した起業化を支援していきます。

新たな企業誘致にあたっては、業種絞り込みや受け入れ態勢の構築による戦略的な対策強化、既存企業に対する経営環境改善の支援等を通して、雇用の拡大と就業基盤の確立を図り、町民の生活及び企業経営の安定につなげます。

③計画

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 産業の振 興	(9) 過疎地域 自立促進特 別事業	観光・体験・交流促進事業	町	

2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

①現状と問題点

(ア) 国県道

震災により、国道 45 号や国道 398 号等幹線道路網が遮断され、緊急輸送・搬送や日常的な移動において大きな影響を被りました。人やモノの移動だけではなく、併せて経済面へのマイナス影響も多大なものでした。

災害時の緊急輸送・搬送や県内外との広域的な交流、流通等を確実に支える交通網を再構築するため、三陸縦貫自動車道（仮称）志津川インターチェンジを有効活用し、また主要幹線道路である国・県道をより安全なルートとして再配置していく必要があります。国道 45 号に関しては、現在、市街地の整備に合わせ、大きくルートを変える計画となっています。

(イ) 町道

町道は平成 25 年時点で、実延長約 286km で、改良率約 51.9%、舗装率約 55.8% となっています。町内の生活の利便性向上のために、震災被害を受けた道路網の早急な復旧が求められています。平成 28 年度の完成を予定している高台移転計画を踏まえつつ、高台の住宅団地を起点にした道路網の再編が求められます。

(ウ) 公共交通

町内では、震災以前は JR 気仙沼線や、町民バス・乗り合いタクシー等により公共交通網を構築し、町民の生活の足を確保してきましたが、被災により公共交通機能は低下しています。特に現在は、町内を走る鉄道が復旧していない状況にあります。

JR 気仙沼線による鉄路の本格復旧は、多額の費用を要することから、復旧が不透明な状況となっているため、BRT（バス高速輸送システム）等の代替輸送手

段を活用するとともに、バス・タクシー等各種交通機関との適切な役割分担を行い、利便性が高く、効率的な公共交通網の再構築を目指す必要があります。

(エ) 情報化

町では、誰もが必要な情報を得られる地域社会の実現を目指し、様々な情報化の取り組みを展開してきましたが、震災により町全域が壊滅的な被害を受けたなかで、本町のネットワーク通信基盤や各種情報システムについても、ほとんどが被災・流失する被害に見舞われました。

震災後は、住民サービスの低下を招かぬよう、行政システムの復旧やネットワーク通信基盤の再構築などを行っており、震災前と同等レベルまでに復旧しました。今後は、震災復興を支える情報化の推進と、新しいまちづくりを支える情報施策の展開が重要となっています。

(オ) 地域間交流

近年のライフスタイルの変化に伴い、自然や地域の文化、歴史への関心が高まっていることを背景に、地域間交流が盛んに行われています。地域間交流は、地場産業の活性化だけではなく、人材育成、地域活性化に必要不可欠なものであるため、地域住民との協働により、今後も一層推進することが求められます。

②その対策

(ア) 国県道の整備

三陸縦貫自動車道の早期の全区間供用開始を要請するとともに、併せて町の骨格を形成する国県道の整備を促進し、人・モノが行き交い活気のある町を形成していきます。

(イ) 町道の整備

復旧・復興の工事車両の通行等によって改善が必要となっている道路網の整備に順次対応していくとともに、高台の住宅団地を起点に、建設工事の進捗と並行して、安全かつ安心できる道路網を整備していきます。

(ウ) 公共交通確保対策

町の内外を結ぶインフラとして欠かせない鉄道については、復旧が不透明な状況が続いており、現状では、公共交通の軸となる BRT と、町内に広がる集落や防集団地等のエリアを結ぶ町民バスが、それぞれの役割を担い、連携し、補完しています。

今後も復興の進捗に合わせて、本数やルート、バス停位置などの見直しと、最良な組み合わせにより、町民の利便性の向上と輸送手段の充実化と効率化を図っていくことで、公共交通網の再編を行います。

特に、高台の住宅団地と低地部市街地及び、各公共施設を結ぶ公共交通網の整備に関しては、市街地形成の進捗に合わせて、十分に検討していきます。

(エ) 情報化の推進

高台移転や市街地整備に合わせて、サービスエリアの拡張や次世代通信規格（LTE 通信）への対応を携帯電話各社に要望していきます。

行政においても、場所を問わずに簡便に手続きが行えるように、順次手続きのオンライン化を進めていくとともに、マイナンバー（社会保障・税番号制度）（※1）等、新たな制度への対応を着実に進めていきます。

さらに、今後の創造的復興（※2）を後押しするため、安心して暮らせるまちづくり、自然と共生するまちづくり、なりわいと賑わいのまちづくりを展開する多様な ICT（情報通信技術）の利活用を推進します。

これに伴い、高齢者等の IT 弱者を対象にした情報講習会の開催を行い、町全体の情報リテラシー（※3）の向上に努めていきます。

※1 社会保障と税の一元管理を行うために国民全員に番号を割り振る制度

※2 住まいの高台移転に伴う地域コミュニティの再構築、防災・減災のまちづくり、自然環境の保全、エコタウンへの挑戦、ふるさとを想い復興を支える「人づくり」、産業の再生・発展、雇用の創出と交流人口の拡大等

※3 情報を自分の目的に適合するように使用できる能力

(オ) 地域間交流の推進

農業や漁業、商業などを兼業している町民の暮らし方・暮らしの場（里山、里海等）を生かし、次世代を担う子どもたちの生きる力を育み、町全体を学校に見立てた学びの環境づくりを進めます。

また、震災により被災した自然環境センターの再整備をはじめ、農業体験、週末体験、漁業体験、農林漁家民泊、防災教育等のグリーンツーリズムやブルーツーリズム、エコツーリズム、復興ツーリズム等のプログラムを充実させ、オンリーワンの“おもてなし”により、世界中の多くの人と交流するまちづくりを推進します。

③計画

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 交通通信 体系の整 備、情報化 及び地域間 交流の促進	(1)市町村道			
	道路	道路維持修繕事業	町	
		入谷地区連絡道路整備事業	町	
	橋りょう	道路防災震災対策事業	町	

3. 生活環境の整備

①現状と問題点

(ア) 上下水道

町内の上水道の普及率は、平成 26 年度末現在で 91.7%となっています。震災の影響で、平成 22 年度時点で 95.0%だったものが、平成 23 年度時点では 83.6%まで落ち込みました。普及率は徐々に回復傾向にあるものの、日常生活のための不可欠なインフラであることから、一層の復旧が急務です。

下水道も同様に、震災以降、普及率は大きく落ち込んでいます。平成 26 年度末現在、特定環境保全事業の伊里前地区で 27.9%、漁業集落排水事業の袖浜地区で 78.0%となっています。また志津川地区では、採算性も考慮した上で復旧は行わず、合併処理浄化槽によって代替していきます。

(イ) 廃棄物処理

震災後、町内の一般廃棄物量は大幅に減少しましたが、復興が進むにつれて震災前の水準に戻りつつあります。加えて、震災の瓦礫処理自体は平成 25 年に完了したものの、高台住宅団地の建設が本格的に開始するにつれ、一般廃棄物が増えることが予想されるため、量の削減が求められます。

現在、本町としては焼却施設を有しておらず、広域連携により気仙沼市の焼却場までごみの搬送を行っています。そのため、今後の処理量の増加や運用コストの削減の面からも、安定した焼却施設の確保が課題となっています。

また、住民の環境への意識が高まるなか、町としても「エコタウンへの挑戦」を掲げており、その対策の実施が求められています。

(ウ) 消防・防災

本町は、明治 29 年の明治三陸大津波、昭和 8 年の昭和三陸津波、昭和 35 年のチリ地震津波、そして平成 23 年の震災による津波と、度重なる地震・津波の被害を受けてきた地域です。地域特性上、このような災害は与件として考えなければならず、ハード面でのインフラ対策は当然のことながら、同時にソフト面からの対策も欠かせません。

津波災害に限らず、いざ災害が発生した際にどう行動するのかという視点から、防災教育の場を充実させるとともに、日頃の訓練の場への町民一人ひとりの主体的な参加を求め、併せて、自主防災組織の設立を促すことが必要です。

加えて、本町の一部は女川原子力発電所の 30km 圏内に位置することから、地域防災計画の原子力災害対策編に基づく、原子力災害への備えに関しても十分に検討し、その実効性を高めていくことが必要です。

また、常備消防に関しては、現在は被災によって仮設の消防署として運営していますが、今後本設に向けた整備等を検討中です。非常備消防に関しては、高台移転に伴うコミュニティの再編に併せて、組織の再構築が必要であり、積載車及び車庫等の整備も課題です。

(エ) 住宅環境

現在、被災によって住まいを失った多くの町民は、仮設住宅での生活を余儀なくされています。学校の校庭や公園等のスペースに、応急的に設置された仮設住宅での生活は快適とは言いがたい状況です。徐々に移転先高台住宅団地の造成工事が完了し、住宅再建、移転が進んでいます。全 27 団地が完成するのは平成 28 年度の予定となっています。

今後は、安全で安心な住環境を提供できるよう、計画に基づく施策を着実に実行することが求められています。

また、現在災害公営住宅の建設も進んでおり、一部では建設工事は完了し、入居が始まっています。全 8 地区の建設工事が完成するのは、平成 28 年度の予定となっています。

②その対策

(ア) 上下水道の整備

安全で安定した水を供給するためには、森林の適正管理が不可欠です。震災により失われた森林の再生とともに、水道施設災害復旧事業を基本に新規水源の確保及び水道管の配管経路の見直し、災害時も想定した安定供給に取り組んでいきます。

また、被災した下水処理施設に関しては、生活衛生環境の改善と自然環境の保全のため、早期の復旧を進めます。高台住宅団地においては、採算性の面からも合併処理浄化槽への代替が決まっており、各戸において適切な合併処理浄化槽設置を進め、生活排水の適切な処理に努めるとともに、将来的に環境に悪影響を及ぼさないような仕組みも検討していきます。

(イ) 廃棄物処理対策

ごみ焼却場の安定的な確保とともに、ごみの減量化を推進し、同時にリサイクルにも積極的に取り組み、環境負荷の少ない生活スタイルの確立を推進していきます。

また、民間企業を事業主体として、町内でのバイオガス事業を実施し、木質ペレット等再生可能エネルギーの利用可能性についても検討します。

(ウ) 消防・防災対策

安全かつ円滑に避難するためには、各自の防災意識を高めるとともに、互いに助け合う習慣が必要です。日頃から避難訓練を継続するとともに、住まいやなりわいの場の近くに安全な避難場所・避難路を確保していきます。併せて、震災の記憶を風化させないため、次代を担う子どもたちに対して、私たちが震災から学んだ教訓としての「生きる力を育む防災教育」を推進していきます。

そのほか、非常備消防の要となる、消防団の人員確保も着実に進めていきます。

(エ) 住宅環境整備対策

仮設住宅での生活はハード面での不便さとともに、多くの住民が慣れない土地で震災前のコミュニティから離れて生活をするに対してストレスを感じています。特にコミュニティ意識の強い高齢者にとっては深刻な問題であるため、住民同士のふれあいの機会をつくり、互いに協力し合えるコミュニティづくりを推進していきます。同時に、高台住宅団地の造成については、計画に基づき着実に実行していきます。

また、災害公営住宅及び町営住宅に関しては、効率的で効果的な運営や維持管理体制の検討を進めていきます。

4. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

①現況と問題点

(ア) 高齢者等の保健及び福祉

現在、本町では総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、全国平均や宮城県平均と比較してもかなり高い水準にあります。約3人に1人が高齢者という超高齢化社会において、今後もその傾向が強まること等も踏まえ、高齢化を前提としたまちづくりが求められます。高齢者一人ひとりが健康で、地域の中で役割と生きがいをもって、いきいきと暮らすことができるよう支援することが重要となっています。

また、核家族化の進展等により、高齢者のみの世帯も年々増加しており、今後、介護の長期化や介護者の高齢化等、介護に関する状況は厳しさを増していくものと考えられます。このような状況の中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域包括ケアシステムの構築等、地域全体で高齢者を支える福祉の体制づくりが求められます。

この他にも民生委員の確保や適切な地域保健福祉活動にも取り組む必要があります。

(イ) 児童等の保健及び福祉

震災による環境や家族状況等の変化により、子育てに対し家族等からの協力が得られにくい親が増加しています。加えて、母子家庭・父子家庭も増加傾向にあります。それにより育児不安を抱いたり、子育てに様々な困難を抱えたりしています。

今後、さらに少子化や核家族化が進む中で、多様化する保護者や家庭のニーズを的確に把握することが求められています。

このような状況の中で、安心して子どもを産み育てるために、子育て支援の重要性を共有し合い、地域全体で子育て世帯を支える環境づくりを進めるとともに、多様なニーズに対応した保健及び福祉サービスを総合的に推進していくことが重要です。

②その対策

(ア) 高齢者等の保健及び福祉の充実

高齢者に対して、介護保険サービスのほか、地域の保健医療サービスや福祉サービスを提供するとともに、ボランティアや民間団体等と協力して地域住民

相互が支え合っていく仕組みづくりを進めます。要介護・要支援状態にあっても住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を送ることができるよう、必要な支援を行っていきます。

また、農山漁村集落や災害公営住宅等、特に高齢化が進むことが予測される地区において、積極的な対応を行っていきます。

(イ) 児童等の保健及び福祉対策

子どもを産み育てる環境の変化による、多様なニーズに対応するため、妊娠・出産・子育てに対する相談窓口を一本化し、相談支援体制の充実を図るとともに、定期的な健診や必要な予防接種が受けやすい体制を整備していきます。医療費助成制度や就学援助制度等の充実により、経済的にも自立した生活を送れるよう対策を講じていきます。

また、保護者等の就労による保育に欠ける家庭が増加する中、家庭からの多様なニーズに対応した保育事業を実施していきます。

児童の健全な育成を図るため、子育て支援センターや医療機関、保育施設や学校、民生委員・児童委員等との情報を共有しながら、連携を強化し、切れ目のない一体的な支援を行っていきます。

③計画

自立促進施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び増 進	(8)過疎地域 自立促進特 別事業	健康づくり支援事業	町	
		子育て支援事業	町	

5. 医療の確保

①現況と問題点

震災により、町内の公立志津川病院は甚大な被害を受け、登米市米山町の公立志津川病院と南三陸町内の公立南三陸診療所の二箇所で開催してきたが、平成27年12月に南三陸病院として開院することができました。今後は、人口構造の変化を見極めつつ、地域における診療機能の確保・強化を行うとともに、

必要な医師や医療技術職員の確保を図りながら町内医療体制の確立に努めていきます。

特に、地域医療の核である南三陸病院については、復興後における人口や周囲の環境等を踏まえ、周辺中核病院との役割分担等について、十分な検討が必要です。

②その対策

平成 27 年度に開院した南三陸病院を核とする、医療・保健・福祉の一体的な住民サービスの提供に取り組むとともに、地域医療という視点から、今後の同病院のあり方を十分に検討していきます。

また、復興後の人材確保、地域の開業医との協力体制の構築、ICT を活用した地域医療連携システム構築等の仕組みづくりや、病院からの在宅診療を行う等地域医療の充実にも努めていきます。

6. 教育の振興

①現況と問題点

(ア) 学校教育

震災前、町内には小学校が 5 校、中学校が 3 校、高等学校が 1 校あったが、被災した戸倉中学校に関しては、今後の人口減少による生徒数減を鑑み、平成 26 年 4 月に志津川中学校と統合し、中学校が 2 校体制となりました。

このような中で、本町では、町立中学校と県立高等学校の連携がとりやすい中高一貫の教育体制の推進に取り組んでおり、より効果的な仕組みづくりを検討していくことが求められます。

また、昨今の IT 社会で活躍できる人材を育成するための IT 教育の充実も不可欠であり、そのための IT インフラの整備が求められます。

(イ) 社会教育

学校週 5 日制が定着し、子どもたちが学校以外で過ごす時間が増えていることから、地域の人材、資源を生かした教育の充実や、家庭教育との連携により子どもの個性や能力を伸ばし、次代を担う人材を育成することが求められています。

社会教育活動を行う場として、震災前は 4 つの公民館があったが、入谷公民

館を除いて津波で流失しており、早急な再建が望まれます。

また、地域の農業、漁業、林業等の担い手不足が深刻な問題となっており、学校教育を超えて、子どもたちが町の伝統産業に積極的に触れられる場をつくっていくことも不可欠です。

(ウ) 社会体育

町内では複数の運動施設を有していますが、南三陸町総合体育館（ベイサイドアリーナ）のテニスコートが仮設の町役場として、また平成の森は仮設住宅の用地として使用されている等、震災の影響で使用できないものもあります。また、志津川地区の松原公園のように津波で流失した施設もあります。

現在、志津川地区に仮設運動広場を整備する等の対応を行っていますが、社会体育は、町民の生活の充実に加えて、健全な子どもの育成及び健康で活動的な高齢者のまちづくりのためにも不可欠であり、これら施設の再建と充実が望まれます。

②その対策

(ア) 学校教育

小中学校に順次 IT インフラの整備を進めるとともに、ソフト面からも情報教育の機会を充実させていきます。子どもたちに、若いうちから IT に触れる機会を増やすことで、これからの時代に活躍できる IT 能力が高い人材を育てていきます。

また、中学校の 2 校体制、さらには高台移転等の工事に伴い、児童生徒の安全な通学環境を確保するため、スクールバスの運行を継続して取り組む必要があります。

(イ) 社会教育

流失した戸倉・志津川・歌津地区のそれぞれの公民館を再生し、それらの施設を活用しながら、地域の特色を生かした講座、教室を定期的で開催していきます。これによって、各世代間の交流を促進するとともに、地域づくり・人づくりを推進します。

また、総合学習における自然体験やボランティア活動等の体験的な学習の推進や社会人講師、地域講師の活用と育成を図り、学社連携を進めていきます。

(ウ) 社会体育

松原公園や津波で流失した社会体育施設の復旧を目指すとともに、生涯スポ

一つの推進を積極的に進めていきます。また、地域づくり、仲間づくりを目指した各種大会・講習会を開催することにより、誰もが身近にスポーツに親しむ環境づくりを推進します。

③計画

自立促進施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 教育の振興	(4)過疎地域 自立促進特 別事業	特別支援教育推進事業	町	

7. 地域文化の振興等

①現況と問題点

ライフスタイルの多様化に伴い、町民の文化に対する関心が高まっています。本町においても、自らが参加し創造する芸術文化活動を推進するとともに、鑑賞機会の充実に努めています。今後も町民の自主的な文化活動を支援するとともに、魚竜化石や民俗芸能等、地域に残された貴重な文化財を保全・活用することが求められており、そのための施設及び体制づくりが必要です。特に、世界的に有名な魚竜化石のほか、我が国初ののうとう囊頭類化石など、高台移転等により造成した土地から出土した数々の文化財等について、保存・展示をする施設整備が必要です。

②その対策

町民自らが参加し、芸術文化活動を実践する団体を支援することにより、継続的な文化活動の担い手の育成を図ります。また、魚竜化石や震災遺構をはじめとした文化財の調査研究と適切な保全・活用を進めるとともに、それらを次代に継承するための啓発活動を行うことで、地域資源を生かしたまちづくりを推進していきます。

8. 集落の整備

①現況と問題点

震災により甚大な被害を受けたことと、それに伴う長期間にわたる仮設住宅での生活を余儀なくされたこと等により、本町の人口は大きく減少しました。人口流出と出生率の低下が招く人口減少は、集落や地域社会の存続に関わる問題であり、住民生活への影響も避けられません。

そのため、特に集落を支える世代である若年層をはじめとした移住者の呼び込みを行うとともに、働く場所・機会の拡充及び居住地の確保等、移住・定住を促す必要があります。

②その対策

移住窓口の設置や、しごと・住宅情報の紹介、お試し移住プログラムなどを整備し、若い世代を中心とした移住者の呼び込みと地域への定着を推進します。また、震災により多くの住宅が流失したため、人口を増やし、集落や町を存続させるために移住者向けの住宅確保を行っていきます。

③計画

自立促進施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 集落の整備	(2)過疎地域 自立促進特 別事業	移住総合窓口事業	町	
		移住者向け家賃補助事業	町	